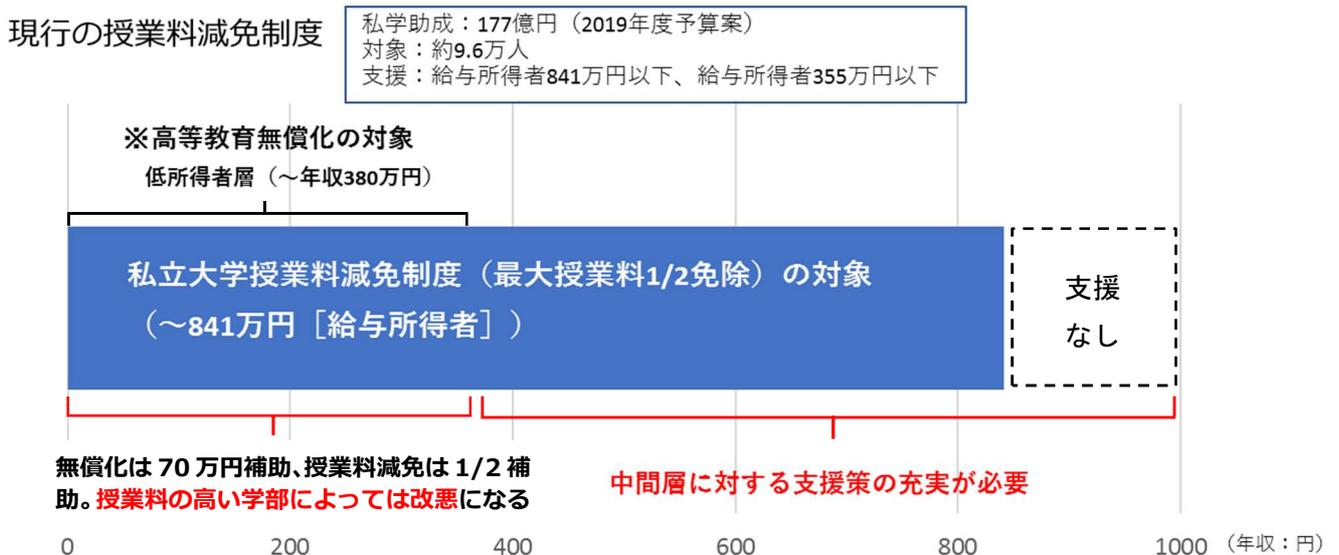


私立大学関係政府予算に関する主な課題

1. 中間層の支援の拡充

- 今般導入される「高等教育の無償化」は、少子化と格差が広がるわが国において極めて重要な政策であるが、国立大学生と私立大学生間の不当な格差を固定化（国大：無償、私大：50万円～450万円の負担）し、納税者間の不平等をさらに拡大する可能性がある。
- 私立大学の学生については、現行の私学助成における「授業料減免」を維持拡充し、更なる中間層の支援策を講ずることが必要である。



【高等教育の無償化導入後】

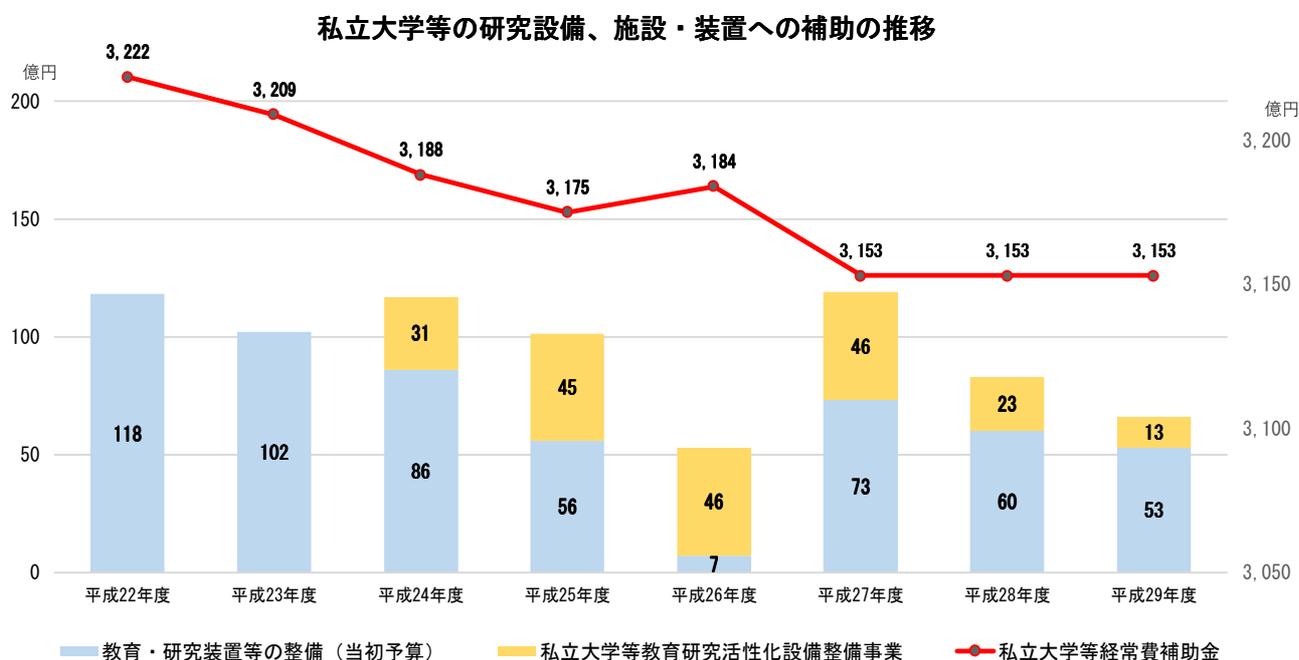
例) A大学工学部の場合（授業料約160万円）

現行の授業料減免		高等教育の無償化		
1/2 補助		全額補助	2/3 補助	1/3 補助
年収要件	～841万円	0～270万円	～300万円	～380万円
国からの支援額	80万円	70万円	47万円	23万円
大学の負担額	80万円	90万円	113万円	137万円

※高等教育の無償化が導入され、その対象範囲（年収380万円まで）の支援が現行の授業料減免制度から除外された場合、授業料の高い学部によっては、国の支援が低くなり、大学の負担が増すことになる。

2. 研究設備、施設・装置の補助の拡充

- 私立大学の教育・研究装置等の補助は、2019年度予算において7億円増の59億円が措置されたが、“耐震化率100%の大学”を条件として選定されることとなった。
- 私立大学の施設・設備は、2分の1補助という制約とともに、文化財建造物としての指定を受けた建物等が存在するなど、個々の大学の努力だけでは「耐震化率100%」の実現が困難な事例もある。耐震化の推進は優先すべき重要事項であるが、補助目的の一部である「耐震化率100%」を選定条件とすることは、私立大学の教育研究を停滞させることにも繋がり兼ねない。
- Society5.0に向けた教育研究の充実と質的向上が図られるよう、「耐震化率100%」の補助対象要件の見直しと、更なる私立大学の施設・設備整備の推進に係る補助金の拡充が必要である。



※「教育・研究装置等の整備」には、他局計上分及び高校以下分を含む。
 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業分、私立大学研究ブランディング分、私立大学等改革総合支援事業分、私立大学病院の機能強化（利子助成）分を含む。

- 施設、設備等の予算は、この8年間で、118億円から66億円と**ほぼ2分の1に減少**している。
- 私立大学は経常費補助だけでなく、**研究設備や施設・装置への補助についてもここ数年の減少傾向が著しい。**